

九鼎と金人

—— 中国古代王権のシンボル ——

近藤 喬 一

武后と徽宗の九鼎

九鼎の伝承

漢代画像の鼎

升鼎図の意味

金人をめぐって

武后と徽宗の九鼎

伝説の九鼎は画像石や画像磚のなかにしか姿をとどめていないが、後代二人の皇帝が実際に九鼎を鑄造したことが史書に書き記されている。一人は則天武后であり一人は徽宗である。彼等の行為は九鼎が漢代以后も長く漢・チャイニーズにとって王権のシンボルだとする認識が底流にあった証拠とすることができよう。

則天武后¹⁵は唐の三代目高宗の皇后であったが、高宗死後、李氏一族を自分の生んだ子も含めてほとんど殺すか廃嫡し自身が皇帝の位につき国号を大周と称した。武後の証聖元年（695年）正月十六日夜、明堂の後の仏堂から出火し明堂も焼き盡された。三月明堂の再建を命じ、天册萬歳二年（696年）三月二日落成し、通天宮と名づけた。四月朔日大赦改元し萬歳通天とし、その四月三日九州の青銅鼎が成り明堂の庭に各方位によって列べられた。

蔡州（豫州）鼎、名は永昌、高一丈八尺（約5.5m）受一千二百石、冀州鼎、名は武興、雍州鼎、名は長安、兗州鼎、名は日觀、青州鼎、名は少陽、徐州鼎、名は東源、揚州鼎、名は江都、荊州鼎、名は江陵、梁州鼎、名は成都の九鼎で、冀州鼎以下の八鼎はおのおの高一丈四尺、受一千百石を量る。用いた銅は五十六萬七百十二斤、鼎の上に各自の州の山川物産のあり様を著作郎の賈膺福ら四名が手わけして題を書し、尚方署令の曹元廓が之に絵を描いた。

九鼎は宰相や諸王をはじめ南北の宿衛兵十餘萬人と大牛・白象ともども之を玄武門外より曳入れさせた。武后自らが作った鼎を曳く歌を曳者達に唱和させながら。九鼎が初め出来上った時、黄金千兩を以って之に塗金しようとしたが、納言の姚瑋が諫めていうのに「鼎は神器で貴さはその質樸さや自然さ、無瑕にあります。さらに浮飾を爲^{さま}ってある。臣その状を觀るに、光五彩の輝

きがあり鼎の間を相雜り、(塗金による) 金色を待たずして炫耀(げんよう)(光り輝く)を爲している」と。武后は姚瑋の意見を受け入れて塗金はやめたと『唐会要』卷十一、明堂制度にある。

武后の没後、唐王朝は李氏の復権がおこり孫にあたる玄宗皇帝の開元二年(714年)八月十八日東都洛陽に置かれたままになっている九鼎についての瑞祥が皇帝に報ぜられた。それは太子賓客の薛謙光が東都の九鼎の銘のうち則天武后が作った文の中に「上元は鑿(かがみ)を降し、方に隆基(まさ)を建つ」とあった。上元とは昊天上帝が地上世界の鑿なる命を降して、隆基=玄宗を天子に建てるであろうと読めると。玄宗が皇帝位につくことが祖母の武后によってあらかじめ予言されていたことを示す符瑞だと知らせてきた。紫微令(宰相)の姚崇も「この天の休兆を広く世界に知らしめるよう史に命じて宣布せしめるべきだ」と上奏し、これを実行したとつけ足されている。武后の製作した九鼎は彼女の神都、洛陽の宗廟に少なくとも玄宗の開元二年までは置かれたままであった。

さらに後の時代、北宋第八代の皇帝徽宗¹⁶は道教を尊崇することが厚く、方士を信認することも甚しかった。崇寧三年(1104年)春正月甲辰、方士魏漢津の説を用いて百物の象を備えた鼎九を鑄た。中太一宮の南に九成宮という殿を爲り九鼎を奉安した。中央を帝鼎、北方を宝鼎、東北方を牡鼎、東方を蒼鼎、東南を岡鼎、南方を彤鼎、西南を阜鼎、西方を皐鼎、西北を魁鼎と名づけそれぞれの色をきめ祭日とその時に用いる幣を定めた。なお帝鼎の宮には大角鼎星祠を立て、他の八鼎にはみな中祠を爲り楽には登歌を享には素饌を用いた。

また翌崇寧四年(1105年)には詔して鑄鼎の地に宝成宮、総屋七十一区を作り中央には神靈殿を置き黄帝を祠った。東廡殿には夏后氏を祀り、西廡殿には周成王及び周公、召公を祠る。後置堂には唐李良及び隱士の嘉成侯、魏漢津を祀った。

さらに政和八年(1118年)、方士の言を用いて神霄九鼎を鑄造して成った。徽宗皇帝は契丹を滅そうとして金の力を借り、一転して金から攻撃を受けた時宣和七年(1125年)あわてて欽宗に位を譲り自身は教主道君皇帝と呼ばれたが、結局国都開封は陥落、欽宗ともども金の虜となり、徽宗は最後に黒龍江省の五国城に流され没した。

九鼎の伝承

古代の九鼎とはどのようなものであったのか。文献に見られる鼎について追っかけてみたい。『史記』の五帝本紀には黄帝が封禪の礼を行ったあと宝鼎を得たと触れている。『史記』夏本紀には禹が九鼎を作ったという話はでてこない。殷本紀にも九鼎についての記述はない。『書経』商書の高宗彤日に高宗(殷の武丁)が成湯を祭った時、雉が飛んできて宗廟の中に祀ってある鼎の耳に升って雉(な)いた。このことについて『漢書』五行志には劉歆が絵ときしているのに「鼎は宗廟の器で、器を主り宗廟を奉ずるものは長子だ。野鳥が外からきて入って宗廟の器主となるのは継

嗣がまさに易^{かわ}らんとしているのだ…」といい「敗亡^かの異変だ」から武丁は恐れおののき賢臣祖己の忠言をよくうけ入れ商王朝中興の祖といわれるまでになった。ここでは宗廟の中の鼎としか書かれておらず、後世の史書も注釈もいっさい触れないが、商朝が亡びるかもわからぬ前兆だといふところを見ると夏から受けついでといわれる九鼎の一つであったかも知れない。

周本紀になると九鼎の出現頻度は高くなる。周武王十二年二月（正月）甲子のあけがた牧野の戦に殷の紂王を破った。一連の戦後処理の中に「南宮括と史佚に命じて九鼎・宝（保）玉を展^のべさしむ」とある。武王の死後、成王が若かったので武王の兄弟、成王の叔父にあたる周公や召公が政事を補佐した。武王は紂王を滅した後、周の東都として雒邑を営む決心を固めた。武王の死後、成王は周の本拠地宗周（豊京）にあったが、武王の意を汲んで召公には洛邑（³）を営ませ周公には王城を築かせた。そして九鼎を王城内の宗廟に置いた。その後年月が経過し幽王の代に西周は滅び、宗周の地を明け渡して幽王の太子、平王が秦などの力を借りて東方の雒邑に遷都した。かつての東都である王城が惠王以後戦国に及ぶ間西周となったといわれる。

春秋時代になると九鼎が覇者たらんとする諸侯の間で話題にのぼるようになる。『春秋左氏伝』桓公二年（B.C.710年）の伝に、鄆^この大鼎を宋より受けとり魯の始祖周公の大廟に納めようとした桓公に、魯国の臣臧哀伯が諫めて「武王が商に克ち、九鼎を雒邑に遷す、義士（伯夷の属だといふ）なおこれを非とす。…」という言葉のなかに九鼎があらわれる。

『春秋左氏伝』にはさらに宣公三年（B.C.606年）に鼎の軽重を問うという言葉で世に知られた話がでてくる。楚の荘王が陸渾之戎を伐ち雒水に至り周の国疆で軍事演習を行い（周を威嚇した）。周の定王は大夫の王孫滿を使者に立て、楚子の勞^{きみ}をねぎらった。楚子が周に伝わるという鼎の大小・軽重を問うた。（周に偏って天下を取らんと欲するを示すなりと杜預の集解はいう）。王孫滿の答えていうのに：「（大切なのは）徳に在りて鼎に在らざるなり。昔、夏のまさに徳あるや遠い方国の山川奇異の物（鬼神）を画き、銅を九州の牧に貢がしめ鼎を鑄て、これらの物を象った。鬼神百物の形が図化され、そのおかげで人々は神奸を知った。だから人々は川澤山林に入っても鬼神に逢わず、順わず、螭（獣形の山神）魃（怪物）罔兩（水神）にもよく之に遇うことはなかった。用って上下が和し天祐を受けることができた。しかし桀王は徳に昏く、鼎は商に遷った。六〇〇年たち商の紂王は暴虐で鼎は周に遷った。徳の明らかな場合、鼎は小といえども重い（遷すべきではないの意）。その奸回昏乱せる時は鼎は大といえども軽い（遷すべきだ）。天は明徳を嘉し留まる。成王は鼎を邲鄘（河南の周王城）に定む。世をトすること三十世、年をトすること七百年、天の命ずるところなり。周の徳衰うといえども天命は未だ改まらず、鼎の軽重は未だ問うべからざるなり」と。楚子は軍をひきあげた。

『春秋左氏伝』昭公十二年（B.C.530年）の伝に楚子（靈王）は州来に狩し、楚五大夫をして呉に味方する徐を囲ませた。ある夕べ右尹の子革（然丹）に語って曰うのに：「昔我が先王熊繹^{ゆうえき}（楚の始封君）は呂級（齊大公の子、丁公）、王孫牟（衛康叔の子の康伯）、夔父（晋唐叔の子）、

禽父（周公の子、伯禽）とならび（周の）康王に事えた。四国（齊・衛・晋・魯）はみな宝器の分与を得たが我が楚だけは独り何も分器されなかった。今、余は人を周に使いにだして鼎を求めて分器としたいとしようとするれば、（周）王は鼎を余に与えるだろうか」と。然丹が対えて曰うのに「君と王とのことですから分器されるでしょう。先王熊繹は…ただ桃の弓、棘の矢でもって王事に禦された。一方、齊は王の舅（成王の母は齊大公望の女）である。晋・魯・衛はみな王の異母弟です。だから楚は器を分け与えられることはなく、彼等はみな分器されたのです。今、周と四国はあなたに服事しているのです。まさにただ命ずればそのことに従うでしょう。どうして鼎を愛しみましようや（愛しみはしますまい、鼎をくれといえは周王は鼎をよこすでしょう）」…。この時の鼎が九鼎を指すのかどうかはわからないが、周や四国が楚の覇権を認めているのだから、天下支配のシンボルの九鼎もよこせといえは周王は従わざるを得ないでしょうと暗にいったかと思える。諸侯が覇権を握りシンボルの九鼎の入手をうかがう一方で春秋時代には九鼎の神聖さがさらに強調されたかとも思える。『墨子』耕柱篇には「夏后開、鼎を鑄て成る。炊かずして自ら烹え、挙げずして自ら藏し、遷さずして自ら行く」とある。山東省嘉祥県武梁祠堂の屋根の内側（天井部分）に彫られた祥瑞図の中に、この榜題とともに鼎（第4図A）があるのは有名だ。

戦国時代になると楚にかわって秦や齊が九鼎を手に入れようとする動きが活発になる。群雄の割拠するなかで弱体化した周は、九鼎という切札を使って自分達の体面や国を守ろうとする。

『史記』周本紀によれば周威烈王二十三年（B.C.403年）九鼎が震えた。韓・魏・趙に命じて諸侯たらしむとある。『漢書』五行志にはこの九鼎が震えたことを金（銅製品）震え、木動くということだという。「この時周室衰微し、刑重く虐なり、号令すれども従わず、以って金気を乱す。鼎は宗廟の宝器なり。宗廟まさに廢れんとし宝鼎まさに遷らんとす。故に震動するなり。この歳、晋の三卿、韓・魏・趙晋君を篡しその地を分つ、威烈王命じて以って諸侯たらしむ。天子は同姓を恤けず、その賊臣を爵す、天下附かざるかな。後三世、周赧王は秦に奔りその邑を獻ずる。その後、秦ついに周を滅し九鼎を取る。」九鼎の震えはその予兆だといったことが書かれている。

『史記』六国年表には周顯王三十三年（B.C.336年）秦惠文王二年にあたるが宋太丘社亡ぶとある。後に広く伝わる九鼎泗水淪没と深い関係のある事件である。

『戦国策』卷一東周策の周赧王元年（B.C.314年）「秦、師を興して周に臨み而して九鼎を求む」とある。秦王（惠文王）は周赧王（一説では顯王）（元年）に軍を動員して周に迫り九鼎をよこすようにと申し入れた。周君はこのことを患い顔率に相談した。顔率曰く：「大王憂うるなかれ、臣、東のかた救いを齊に借らんことを請わん」と。顔率、齊に至り齊王（宣王）に請いて曰く：「それ秦の無道を爲すや兵を興して周に臨み而して九鼎を求めんと欲す。周の君臣、内は自ら計を盡し、秦に與うるは之を大国に帰せしむるに若かずと。それ危国（秦の兵にやつつけられようとしている周のこと）を存するは美名なり。九鼎を得れば重宝なり。願わくば大王、之を図れと」。

齊王おおいに悦び師五萬人を發し、陳臣思をして將いて以って周を救わしむ。而して秦、兵を罷む。齊まさに九鼎を求めんとす。周君また之を患う。顔率曰く：「大王、憂うるなかれ、臣東のかた之を解かんことを請わん。」顔率齊に至り齊王に謂いて曰く：「周は大国の義に頼り君臣父子、相保つを得たるなり。願わくば九鼎を獻ぜん。大国はいずれの塗によりて之を齊に致すのかを識らんや」と。齊王曰く：「寡人はまさに徑を梁に寄らんとす」。顔率曰く：「不可なり。それ梁の君臣は九鼎を得んと欲し、これを暉台の下、少（沙）海のほとりに謀りてその日久しきかな。鼎梁に入らば必ず出でざらん。」齊王曰く：「寡人はまさに徑を楚に寄らんとす。」対えて曰く：「不可なり。楚の君臣は九鼎を得んと欲し之を葉庭の中に謀りて、その日久しきかな。もし楚に入らば、鼎必ず出でざらん。」王曰く：「寡人はついに何れの塗より之を齊に致さんか。」顔率曰く：「弊邑はもとよりひそかに大王のために之を患う。それ鼎は醢壺（酸壺）、醬甗（みそがめ）に效あらず…昔、周の殷を伐つや九鼎を得る。およそ一鼎は九萬人これを輓く、九九八十一萬人、士卒のそれだけの用意と用具を準備しないと九鼎を輓くことはできない。今大王にもしその人手はあってもどの塗を通してこれを周から齊に運ぼうとされるのか。臣、大王のためにひそかに之を憂う」と。齊王曰く：「子のしばしば來たるは、なお（九鼎を）與えるなきのみ」顔率曰く：「敢えては大国を欺かず。疾く從いて出す所を定められよ。弊邑（周）は鼎を遷すに命を待たん」と。齊王すなわち止む。

『戦国策』の巻頭にこの九鼎を秦や齊が周から奪おうとし、それを弁説の徒が言葉だけで九鼎を切札にしながら、なんとかきり抜けていく話を置いてあるのは象徴的である。『戦国策』はこの時の周王を顯王とする姚宏の続注本と赧王元年とする別本にわかれていて周王がいずれか特定しがたいが、戦国時代の本質を示すものとしてこの話を巻頭に置いたと思える。

注目すべきは周顯王でなく赧王元年説をとると『史記』封禪書や『水経注』泗水の項で記される宋の太丘社が亡んだ時に九鼎（のうち一鼎）が泗水へ飛びこんで沈んだという奇妙な話と辻つまが合わない。秦や齊と周の九鼎をめぐる攻防は顯王三十三年以前であった可能性がある。

顔率と齊王のやりとりの中でもうひとつ興味をひくのは、周が殷の九鼎を手に入れた時、それを輓くのに一鼎につき九萬人の士卒師徒が必要だったとある。本論のプロローグのところでは則天武后の九鼎を作ったことを話したが、明堂の庭に列べるのに白牛・大象ともども宰相・諸王以下南北牙宿の衛兵十余萬人に武后の作詞した鼎曳歌をうたわせながら曳かせたという話と重なる。九鼎の重さ・大きさを想像させるものがある。莊王と王孫滿の時は徳にあって重量や大小ではないとのことであったものが、具体的な数字をあげて、とてものことちょっとやそつとで出来ることではないですよと威すところまで行き、武后になるとこの『戦国策』に記された顔率の話に匹敵するぐらいの規模で応じるといった時代による九鼎のイメージの変化を表現している。北宋の徽宗皇帝も九鼎の歌を作った。祭祀に応じ、節季によって九鼎を使いわけ、その時それぞれの鼎のための歌のあったことが『宋史』にみえる。

『史記』秦本紀武王四年（B.C.307年）に東への侵攻をのぞんでいた武王は三年（B.C.308年）右丞相甘茂に「余は車を容れて三川を通らんと欲す。周室を窺わば死すとも恨まず」といった。翌四年、力もちで相撲を好んだ武王は力士の任鄙、烏獲、孟説らを可愛がりみな大官にいたった。王と孟説は鼎をもち挙げて力くらべをしたが武王は臍（脛骨）を断ち、それがもつて八月に死んだ。孟説の三族を誅した。甘茂にいった通りになった。武王と孟説が力くらべに使った鼎が九鼎かどうかはわからないが、前段に周室を窺うことができたなら死んでも悔がないという武王の言葉のはしばし、もち挙げ競走をしたのが鼎ということは、余の手に鼎を握るのはすぐだ、あるいは鼎を握ればこんな風にあつかうぞという示威の意図がみえ隠れしている。画像石の泗水撈鼎図のなかに力士が鼎を曳き上げようとする例がいくつかあるが、秦武王と孟説が鼎をもちあげる力くらべをしたこの話と結びついているのかも知れない。

秦の周室に対する圧迫はさらに強くなる。

周本紀周王赧四十二年（B.C.273年）秦は華陽の約を破った。馬犯が周君に謂うのに：「請う。梁に命じて周に城かしめん（秦の侵攻に備えて城壁を築かせさせましょう）。」梁王に謂いて曰く：「周王病いし若し死せば、犯必ず死せんか。犯請いて九鼎を以って自ら王に入らん、王、九鼎を受からん而して犯（の言）を凶れと。」梁王曰く：「善きかな。」ついに之（犯）に卒を與え言により（犯の言葉）周を成る。」因りて（犯は）秦王に謂いて曰く：「梁は周を成るに非ずなり、將に周を伐たんとするなり。王こころみに兵を境に出して以って之を觀よ。」秦、果して兵を出す。又梁王に謂いて曰く：「周王の病い甚しきかな。犯請う後に（九鼎をもちだすこと）可能だと。今、梁王が卒をして周に之^ゆかしめれば、諸侯はみな（疑）心を生じ梁が周を攻めようとしていと信じよう。卒に令じて周の爲^{きず}に城かしめ以って事の端^{かく}を匿^しすに若かず」と。梁王曰く：「善きかな」ついに周に城かしむるなり。

周本紀王赧五十九年（B.C.256年）秦を恐れた西周は諸侯と約して秦の陽城通過をはばもうとしたが、怒った秦昭王は將軍膠をして西周を攻めた。西周君（西周武公）は秦に犇り頓首受罪し盡くその邑三十六、口三萬を獻じた。秦はその獻をうけいれその君を周に歸した。同年、周君、王赧卒す。（西周武公と周王赧と二人とも死んでしまったのだとする見解と、周の君＝王赧という説にわかれている）。秦昭〔襄〕王五十二年（B.C.255年）周の民は遂に東へ亡る。秦九鼎の宝器を取る。西周公を憚狐に遷す。後七歳、秦莊襄王、東周を滅す。東西周みな秦に入る。周は滅亡した。

『史記』の周本紀にも秦本紀にも「秦取九鼎宝器」「其器九鼎入秦」と書かれていて、鼎が泗水に飛んで沈んだなどといったことは書かれていない。『史記』秦始皇本紀になると突然この話が挿入される。また封禪書にも或は曰くとして「宋太丘社亡び而して鼎、泗水彭城下に没す。その後百一十五年而して秦天下を并せり」と。

秦王政が天下を并せたのは即位の二十六年（B.C.221年）で号して「皇帝」といい始皇帝となっ

た。まず行ったことは天下を三十六郡に分け郡に守・尉・監を置いた。ついで天下の兵（青銅武器）を咸陽に聚め銷して以って鍾鐻、金人十二、重さ各々千石を爲り廷宮の中に置いた。

即位二十八年（B.C.219年）泰山に上り封じ梁父に禪した。齊人徐市らの上書を容れて童男女数千人を海に入り僊人を求めしめた。帰還の途中、彭城を過ぎり齊戒禱祠して周鼎を泗水から出さんと欲し、千人をして水に没して之を求めしむれども得られずの文章がさりげなく挿入されている。

漢に入ると孝文本紀に文帝十五年（B.C.165年）趙人、新垣平の言を容れて涇陽に五廟を設け、周鼎を出さんと欲した。のち新垣平は三族を夷される。

泗水に沈んだ周鼎が大きな話題になるのは武帝の代になってからである。封禪書に今の天子初めて即位するやもっとも鬼神の祀を敬ぶと司馬遷はいう。『史記』の孝武本紀にも封禪書にもほとんど同じことが書かれている。

その夏の六月中、『史記』卷二十二「漢興以来將相名臣年表第十」には元鼎四年（B.C.113年）の項に河東汾陰得宝鼎とある。）汾陰の（女）巫、錦というものが魏睢の後土を人々に祠らせている時、地から鉤状のものがでていのに気づき土をかきとって鼎を得た。鼎の大きさは衆鼎とは異なり文様が鏤られているが銘文はない。吏に言い、河東大守勝から天子の上聞に達した。錦を問うたが姦詐はないということで、甘泉、中山を経て長安まで運んできた。運ぶ途中黄白雲が蓋に降るなどの瑞祥が生じた。何でめでたいことも確かにないのに鼎が出現したりするのかという武帝の問いに有司がみないうのに「聞くならく、昔、大帝（太昊伏羲氏）は神鼎一を興す、一者一統、天地萬物を繫終せしめるところなり。黄帝は宝鼎三を作り天地人を象るなり。禹は九牧の金を收め九鼎を鑄、みな牲牢を烹て上帝鬼神に嘗める。聖に遭わば則ち興り、夏より商に遷る。周徳衰え、宋の社亡び（宋社とは亳社なり。周武王、紂を伐ち亳社を立て、以って監戒となす。上を覆い下を棧じ天地陰陽の氣を通じ使めず。周の礼衰え国まさに危亡す。故に宋の社亡びて殷復するなり。）鼎すなわち淪伏して見れず。…惟れ命を受け帝はその意を心知し徳ここに合せり。鼎は宜しく祖禰に見えせしめ帝廷に藏し以って明応に合せしめよ」と。制して曰く「可」と。

その同年の秋、齊人公孫卿というものが上奏していうのに「申功という齊人から、黄帝の言を受けた鼎書というものをもち伝えている。それに漢の興るは復たまさに黄帝の時に当るべし。漢の聖者は高祖の孫かつ曾孫なり（文帝と武帝だと）。宝鼎出でて神と通じ封禪せん。封禪七十二王、唯だ黄帝のみ泰山に上り封ずるを得たり」と。申功の曰く：『…黄帝は首山に銅を採り鼎を荆山の下に鑄る。鼎すでに成り龍有り胡髯（たれさがったほほひげ）を垂らし下りて黄帝を迎える。黄帝のぼりて騎し、群臣・後宮従いて龍に上るもの七十餘人、龍乃ち上りて去る。餘の小臣、上るを得ず、乃ち悉く龍の髯を持つ、龍のほほひげが抜け黄帝の弓を墮す。百姓、黄帝の既に天に上るを仰望し、すなわちその弓と龍のたれたほほひげとを抱えて號した、故に後世、よってその處を鼎湖、その弓を烏號と名づけた」と。ここにおいて武帝はいうのに「ああ、吾まことに黄

帝の如きなるを得ば、吾妻子を去ること灑くつを脱ぎすてゐるが如くにおぼゆ。」乃ち卿を拜して郎となす。以後武帝は公孫卿の勧めるままに諸事を行い不老不死を得ようとあがいたが果せなかった。司馬遷は封禪書の最後に、武帝の所行を書き盡した後、武帝自身も方士の言動の疑わしいこと、目的の達成できないことはなかば察知していながら、くびきにつながれた（羈縻）動物のように、そのくびきを断つことができずその真であることをなお願いしていたと記している。鼎の出現を嘉して元鼎と改元されたが、それ以後、鼎のつく元号は三国呉の宝鼎があるだけである。鼎を祥瑞とする考えの変化の一端を示しているといえよう。

漢代画像の鼎

目に見える形で九鼎を表現したものは、秦始皇帝が封禪の礼を行った帰途彭城を過ぎた時に、泗水から先に宋太丘社が亡びた時に飛んで沈んだという鼎の出現とそれを曳き上げようと試みて失敗したという伝説を図化したものがある。

『水経注』巻二十五には「…泗水また南して淮水に入る、而して南、彭城県の故城の東を逕る。周顯王四十二年（B.C.327年）、九鼎泗淵に淪没す。秦始皇の時、鼎この水に見れ始皇自ら徳三代に合すると以おもい大いに喜ぶ。数千人をして水に没して之を求めしむるも得ず。いわゆる鼎伏なり。また云うに系もて之を行うに未だ出でざるは、龍鬣その系を齧断すればなり。故に語りて曰く：「秦を称すること大いに早ければ鼎の系を断つ」。まさにこれ孟浪の伝たるのみ（とるに足らないうわさだ）。…」

『水経注』のこの泗水の「又東南過彭城県東北」の項の注にしか、始皇帝が鼎をひきあげようとした時、綱をつけてひっぱりあげようとしたが龍がでてきてその綱を噛み切って失敗したという話は伝わっていない。興味深いのは儒家や方士の言説を徹底的に批判した東漢の王充の『論衡』にも儒増篇に九鼎に関する鋭い指摘はあるが、水経注の「又云う…」とつけ加えられた龍が綱を噛み切ったという点については何も触れていない。しかし絵画として九鼎に関して表現されたのは大部分が泗水撈鼎図と呼ばれるもので、そのうちの多くに龍の表現がされていて、史官や学人が考える以上にこの話は同時代の各地に広く流布していたことがうかがえる。資料を集成し地域と年代を考慮してならべてみるといくつかのグループに分けられる。

A グループ

1 河南新野県樊集M24号墓¹⁷（第1図B1・B2）

三室が平行している塋室墓。各室の墓門の楣に同一の升鼎図が型押しされている。画像は門柱にも鳳闕、門吏、白虎、鋪首銜環、女媧といった文様が型押しされた同一のものがあるだけである。橋の上を車馬が通りかかり中央近くでは二人がむきあって建鼓をうつ。橋の下手両側に力士かと思える各二名が鼎をひきあげようと綱を曳く。右手には通りすぎた車馬と騎馬、でんでん太

鼓をもつ二人。左側には鳳凰のとまる闕とその前を通る車馬。左上には狩をする人。吊り上げられた鼎は全身を鼎の横にあらわした龍が右側の綱を噛み切ったのか傾いている。水中には魚、船に乗る各二人が手にわかのようなものをもって互に拝礼している。龍をおがんでいるのか。

2 河南新野県樊集M36号墓¹⁸ (第1図C1・C2)

二室平列の塼室墓。片側はかまぼこ型天井だが別の室はM24号墓の三室と同じ折頂形でその墓門上楣に升鼎図を押捺してあるのも同じ。図の細部がM24号墓と異なる。鼎の横に龍はいない。綱を曳く力士風の人物各三人。建鼓がなく橋の頂に近いところの輶車を前後に迎える吏人風の人物三名がいる。副葬品の中に「内清以昭明光象夫日月兮」の銘をもつ昭明鏡を伴う。

M24・M36号墓について報告者は武帝期～王莽期とし太守や県令ほど身分は高くないが、中小地主階層の人物かという。鏡だけを目安にするのは問題と思うが盱眙東陽の木刻画が武帝期により近く、新野樊集のがそれより少し遅れるいずれも西漢中期をやや下る頃か。

3 河南新野県北安楽寨¹⁹ (第1図D)

墓室は水没して破壊された。先の新野樊集と同じく墓門の楣に使用された空心塼に木型で押捺した升鼎図。鼎の横にも中にも龍はいない。導騎や騎従の人数も多く四頭立ての安車は先の二例と異なる。建鼓は画面の中央少し左による。年代は樊集のと同じ頃と思える。

4 河南南陽楊官寺画像石墓²⁰ (第1図E1～E3)

平行する双室の棺室四周を回廊風(便房と呼ぶべきか)の構造とし後室・左右側室・前室を設けた。棺室それぞれに左右に開く一枚石の扉石を用いているが、扉石に画像が刻されている。向って右室の左扉石下方に升鼎図が刻されている。盗掘でこの扉石はこわされ完全ではない。まがりくねった川(水という刻字がある)の岸に柱を二本建て、頂部を通して綱を曳く。左の端にはわずかに人が見える。椀のような容器の中には嘴のとがり後頭に二本の毛をのばした鷺のような鳥が右側の耳に結ばれた綱をつつこうとしている。左には耳だけを吊りさげた綱がたぐり上げられている。両柱の間には「四、八、日、月、火」の五字が左柱の上には「人(入)、水、奎、父、死」の五字が刻されているという。意味はわからない。文字の左の人物は跪座している。升鼎を観る人物の一人か。上方は鶴かという鳥のそれぞれとまった双闕を後方にもつ堂が見える。中央に顔があるがこれら建物と下段の升鼎図との関係はわからない。川の右下には綱を投げて鳥を獲る人と下方に一行並んで飛んでくる鳥を彫る。

報告者は東漢早期あるいは中期で墓主の身分に触れない。山下志保は宣帝(B.C.73年)～王莽の時期に比定し湖南長沙象鼻嘴一号墓のような前漢の皇帝クラスの墓と構造の類似を指摘するが身分については触れない。盱眙や新野のものより少し遅れる西漢晩期の二千石クラスの人物の墓葬であろうか。

Aグループは河南新野や南陽の画像塼墓や画像石墓の墓門楣や墓室扉に押捺あるいは刻された升鼎図である。川から曳き上げられる鼎のなかには龍のいない場合も、大きな龍の全身が表現さ

れている場合もあり、鍋のような鼎に鳥があらわれ綱を切ろうとするなど、西漢中期から王莽期にかけてのこの地域、育水（白河）が漢水へ流れこむ流域の升鼎伝承の多様性を示している。車馬行列は始皇帝の巡守の様子を表現したものでしょうか。

Bグループ

5 江蘇盱眙東陽M01号墓²¹（第1図A1・A2）

長方形土坑竪穴木槨墓で一槨二棺。水田の渠を修理中に発見され槨室の頂板2枚と棺室と脚箱とよぶ副葬品入れとの境を画するはめこまれた仕切り板に3枚の木刻画がみられた。後者は画面を棺室に向けていた。その中の一枚が升鼎図であった。橋の上を馬車と騎馬の人物が通りかかり橋の下では両側に柱を建て綱をかけて左右各三人が鼎を水中から曳きあげようとしている。左右の人物はそれぞれ衣服を少し異にする。大鼎の中から大きな動物が身をのりだしている。右側の綱を噛み切ろうとしている龍のようにも見える。副葬品の中に星雲鏡がある。樋口によれば（『古鏡』新潮社、1979年12月）星雲鏡は武帝後半期から西漢末まで製作されたという。報告者は墓葬は西漢中晩期で東陽城内の中小地主か官僚階層かという。頂板の木刻画は日月星象図と応龍図、仕切板の木刻画は升鼎図のほかに上下に雑技図を刻んだ1枚が残っている。これまで発見された升鼎図の中で一番古い段階のものと思う。盱眙は泗水が淮水に流れこんだところの淮水を少しさかのぼったところである。西漢時呉王濞の封地であったこともあり、魯南蘇北の要衝の一つで、さらに南方への経由地の一つである。同グループのM4号墓から出土した薄胎の銅博山炉と長頸壺は広西合浦や貴州清鎮など中国南方地区で同じようなものが知られ揚州漢墓にも見られる。明らかに南方の製品で、蘇北・南とこれら地域の交流の王莽代を中心とした関係を裏づける。

6 山東微山県微山島万莊石槨墓²²（第2図A）

石槨の両側板の内側にそれぞれ左中右三区画内に画像を刻する。盱眙の木槨墓が石槨墓に置き換えられたもの。彭城と同じく西漢時微山湖をはさんで楚国の領域内であった微山島やそれに地つづきの鄒（県）城に多い。片側の中格に升鼎図がある。橋上左右各五名が綱を曳く。水中に二名、一人は手をのばして鼎を支えようとしている。左の鳥の横に龍に似たものがいると報告者はいうが識別できない。画面上方左右に端座する人と跪伏する人がいる。嘉祥に多い升鼎を見守る人々との関係は不明で、これらの人物が升鼎と関係するのかどうかよくわからない。

7 山東微山県微山島溝南村石槨墓²³（第2図B）

槨室側石の左中右に三区画した右格に刻された升鼎図である。上方の屋内に座す人物たちは升鼎の様子をながめていると考えた方がよい。両柱上の滑車を利用して左右三名ずつが綱を曳く。左側の鼎耳がとれて傾く鼎を水中の二人がそれぞれ鼎足を支えている。魚を左右に交互に重ねて水中を示している。綱を曳く人物は左右で衣服を異にし左は女、右は男ともみえる。龍はいない。

8 山東微山県微山島溝南村石槨墓²⁴（第2図C）

漢代の葬送儀礼や墓塚を刻した珍しい画像をもつ側石と同一槨室の間仕切り石。両面に画像が

あるうち片面の右格に刻された升鼎図。左右各三名が曳く鼎は、鼎中から龍が左の綱を噛み切ろうとする。水中から一名が鼎を支えると解説はいうが小さな拓本ではよくわからない。水中の魚の表現、端座する人物や跪伏する人物など先の例と共通する。

微山島出土の画像石はいずれも単室石槨あるいは双室石槨墓の側板石や間仕切り石に刻されたものである。年代はいずれも西漢晩期あるいは東漢早期かという。

9 山東鄒城市臥虎山M2号石槨墓²⁵ (第2図D)

泗水に近い臥虎山西北斜面に墓塚を掘りその中に単室の石槨四個を接して設けてある。そのうちの南端だけが破壊されずに残り、この南端の石槨だけに画像があった。北側石の右格、遺物の配置からみて頭のすぐ右側に升鼎図を刻する。上方二層の樓閣上の人物達は陽気にさわぐが升鼎を見守る人々と考えてよいのかどうか。下方の升鼎図は左の綱を龍が噛み切り左の二人の曳者はあおむけに倒れている。水中からは船に乗る二人が鼎を支える。年代は西漢晩期か東漢早期かという。王莽時の葉子侯の家族墓地と関係が深いと。

10 山東鄒城市郭里郷高李画像石墓²⁶ (第2図E)

臥虎山の東500m。前室と後室からなる。升鼎図は前室西壁にある。中央水中から橋の上に両柱を建て先端の滑車を利用して左に六名、右に七名（うち一名は子供を抱きながら）が鼎を曳き上げようとする。左下の一人が男子いはいは女性のようにみえる。両柱の間の橋の上には正面向きの介幘を頭に戴せた官吏かと思える人物、橋下の鼎の中から龍が大きな口を開いて左側の綱を噛み切ろうとする。升鼎図の左には闕と進賢冠をかぶり拱手して端座する四人。鳳凰やそれに餌をやる羽人が左右に見える。升鼎の吉祥であることを示しているものか。両城山永和四年（順帝139年）の画像石に技法などが似るといふ。東漢中期に画像石は作られ、東漢後期にこの墓に再利用されたと思える。

11 山東鄒県高荘前營村画像石²⁷ (第2図F)

縦152、横70cmに上下四層に画像が刻され最下層がこの升鼎図である。右側を欠く。左三名が曳くが滑車から噛み切られた綱がたれている。鍋のような足のない鼎中には口を上向きにあけた龍とも鳥とも見えなくもないものがある。綱の上にむきあう朱雀の類、鼎の横に魚。上段には進賢冠をかぶり奏楽(?)中の人物三名がいるが升鼎図と関係するかどうか。東漢晩期か。

12 江蘇徐州市銅山県大廟M1号画像石墓²⁸ (第2図G)

小祠堂形式の前室と過道を経て後室につづく。後室の床は石を敷かない。升鼎図は前室東壁に用いられていた。頂端に龍虎と羽人が寄る西王母が正面をむく。区画内上段は瓦葺きの厅堂や樓があり屋内外に拝礼する人物群が見える。下段の升鼎図とこれらの堂樓や人物は関係するのかわかると判断のむづかしいところだが、Bグループの升鼎図の上部にいくつか類例が見られ、次に説明するCグループの升鼎を觀る構図とは異なるタイプと判断する。水中に建てた二本の柱上の滑車を利用して左右各七名ずつの人物が綱を曳く。右の人物たちは幘をかぶり女性である。左の人

物は爵弁をかぶった男性たちである。両柱の中央の橋上には両手に綱を握って鼎を曳きあげようとする裸体の力士がいる。この両柱の間に人物がいるのもBグループの特色である。水中の鼎から龍が顔をのぞかせて右の綱を噛み切っている。鼎の左右には拝礼する人物がいる。西王母のいる画像石が東壁に用いられていることから明らかなように、この墓は副葬品からみて西晋代に漢代の画像石墓をこわして再利用したものである。升鼎図そのものは東漢中期ごろのものではなかろうか。

13 山東（滕県かともいう）出土画像石²⁹（第2図H）

82×151cmという横長の石全面に画像を刻む。上段区画横一列に六博図を扶む人物群。下段左には建鼓を中心に右にむかって群集する鳥たち、左右に建鼓からなびく羽葆も鳥頭その下に奏樂する横一列の人物群、その下層に建鼓を叩く進賢冠をかぶった二人とその両側で剣舞やおてだまをする人を表現する。升鼎図は画面の右側を占めている。両柱を建て両柱の上端にはそれぞれ横木を置いて滑車がわりにしている。両柱に急角度にとりつけられた形の橋上では左に五人、髻を結った力士かと思え、右の五人は裾の開いた袍をきた女性たちかと思う。柱上には一人の人物が股を開いてまたがり集まってくる鳳凰に飼を与えている。柱の間にたれ下る綱のそれぞれにはよじのぼるような形で綱をひく力士風の人物が一人ずついる。左の綱は噛みきられて鼎の耳から離れている。鍋のように浅い鼎の中には左をむいた龍の顔がつきでる。半円形に鼎を囲む左上には羽のはえた虎が、右には魚と犬か狐がいる。升鼎図が瑞祥であることを示している。画像石は出土地不詳だが構図はBグループに共通するところがあり時期は東漢後期か。

Cグループ

Cグループの特徴は山東嘉祥県や汶上県、長清県など微山湖よりさらに北部の泗水や汶水、済水の流域の東漢中期から後期にかけての升鼎図で、鼎に伴う龍がいるのといないのと両者は含むが、特に升鼎図上方に塼で築いた台上左右からその様子を見おろす群像を伴うことである。Aグループの上方の車馬行列を始皇の巡守とみるかどうかは問題があるにしても、Cグループの台上の人物達は始皇帝一行か、升鼎を監督している人物群であろう。

14 山東長清県孝堂山祠堂³⁰（第3図A）

東、西、北の三壁と屋根を支える隔梁石上に画像を刻する。升鼎図は三角隔梁東面に位置する。四角に刻された塼台上左右に向きあって人物が端座する。川の両岸のつもりか他の例とはちがって湾曲する両辺に四名ずつが滑車を利用して鼎を曳き上げようとしている。右側の鼎の耳がちぎれて鼎は大きく右に傾き落下しようとしている。川の中には各二人が四艘の船に乗り、そのうちの一人が棒で鼎を支えている。西漢孝子郭巨の祠であるとかいわれたこともあるが、祠主は諸侯王の傅にも任じられたことのある二千石の官吏で、時期は東漢章帝、和帝（76～105年）の頃に比定されている。

15 山東汶上県孫家村画像石³¹（第3図B）

縦長の石の上から孔子見老子図、升鼎図、奏楽図、厨庖図が配されている。格子目の台上で升鼎を見守る人物、滑車の近くまで左の環耳が吊り上げられ、龍は長い頸をのばして右を向く。左右四名ずつ綱を曳く人は武冠をかぶる。水中には裸の二人が下から鼎を支えている。

16 山東嘉祥県劉村洪福院画像石³² (第3図C)

縦長の石の下半分近くを升鼎図が占める。左側の綱は鼎の環耳に結ばれ龍は左を向いて大口を開けそちらの綱も噛み切ろうとしている。魚二匹で示された水中の上をジャンプしたような形で落ちかかる鼎を支える人物が一人いる。同じような例が山東平邑県(費県平邑)画像石として古くから知られている。平邑例は傅惜華によれば闕の西面の画像だという。闕には銘があり南武陽功曹、郷番夫、文学掾、平邑君口口卿之闕とある。章和元年(87年)二月立るともあってこのタイプの画像の年代の一端を孝堂山祠堂とともに知り得る重要な資料である。『漢代畫象全集』の見わけにくい写真しか手もとにないので図にはあげなかった。

17 山東嘉祥県城関五老窪画像石墓³³ (第3図D1・D2・D3)

墓道・墓門・前室・後室からなる。後室は南北の二室にわかれる。画像石15個は墓壁に積まれたり墓底に敷かれていた。石の上面には石灰を塗ってあった。三国あるいは西晋代に漢代画像石を再利用したものである。第一石(第3図D1)は縦長の石の下段半分を升鼎図が占める。龍が大きな口を開けて左の綱を噛み切ろうとしている。船にのる二人のうち一人が鼎を支えながら片手の^{やす}藉で魚を刺している。第七石(第3図D2)も龍が鼎から顔をだし左の綱を噛み切ったところ。落下しようとする鼎を水中からジャンプして支えようとする一人物がいる。第九石(第3図D3)では鼎の中に龍は見えない。綱は左側の鼎の耳に左右ともつながっているように見える。この三石とも鼎の脚がよく見えない。いずれも縦長の石で三段か四段に区画し升鼎図のほかは孔子相見老子図、周公輔成王図などが共通して見られ画面の構成のパターン化が見られる。報告者は東漢初期の画像石の可能性が高いという。

18 山東嘉祥県紙坊鎮画像石墓³⁴ (第3図E1・E2)

武氏祠から5kmほど離れた上五嶺の北斜面で発見された。墓道、墓門、前室、後室からなる。盗掘により破壊されていた。23個発見された画像石のうち第一石と第四石に升鼎図が見られる。第一石(第3図E1)は縦長で三段に画された最下段に升鼎図がある。鼎から龍が首をのばし左の綱を噛み切ろうとしている。龍がいなくても上中下三段の画像も升鼎もほとんど同じものが武氏祠陳列館にある。第四石(第3図E2)は龍が左の柱上端近くまで首を長くのばしている。第一石・第四石ともに祠堂の門の立石かあるいは2個の小祠堂の一部かという。墓葬は魏晋時期のもので画像石は五老窪の頃か。

19 山東嘉祥県武氏祠左石室³⁵ (第3図F)

嘉祥県武宅山西北にある武氏家族墓の三基の地上に設けられた祠堂を“武梁祠”、武氏“前石室”、武氏“左石室”と一般に呼んでいる。³⁶ 武班にあてる意見³⁷もあるが“左石室”の祠主は不

明、第三石（祠堂東壁）に升鼎図を刻む。区画の左側は三段にわかれ上から樂舞・車騎・厨庖図が配され、右側は上段に向きあって升鼎の様子を立ったまま見守る人々、これまでとはちがって方形区画をつみ重ねた塼台らしいものは表現されていない。その下は二柱を建て滑車を使い鼎を曳きあげようとしていた左右の人物が龍により綱を切られ転倒している状態を示す。水中には船二艘、一人が棒で鼎の脚を押しあげようとしている。船の手前にかごをふせて魚を獲る人達がいる。武梁祠の祠主武梁は桓帝元嘉元年（151年）卒している。武氏闕は桓帝建和元年（147年）に立てられている。左石室も東漢晩期であろう。朱錫祿らによればもう一点武氏祠堂中に升鼎図がある³⁸とのことであるが資料がないため不明である。

20 山東安丘県董家莊画像石墓³⁹（第3図G）

汶河に近く牟山ダムを作る時、発見され移築された。甬道・前室・中室・中室東耳室・後室（東西二室）・後室西室に北耳室からなる。升鼎図は前室から中室へ入る二つの入口のうち西側入口の方柱東面に刻されている。縦長で上中下の三段に画され中段は二人の人物がそれぞれかごか綱で魚を獲る。先の武氏左石室升鼎図の水中手前にいる人と同じである。下段が升鼎図で見まもる人達はいない。簡略化された画面は左側の枠外に転げた人物の綱の先には鼎の環耳だけがぶら下っている。鼎の下には鳳凰か朱雀の雌雄か尾羽を広げ鼎の横には龍とみるべきなのか動物がいる。時期は東漢の桓帝（147年～）以後、中二千石あるいは二千石の刺史クラスの人物の墓葬ではないかという。豫州刺史孫嵩かという見解もある。塼台や升鼎を見守る人もいない嘉祥のグループと別の画風であるが、山東の升鼎図の栄えたところとは東へかなり離れた地域ということでここに入れておく。

Dグループ

21 四川彭県（正確な出土地の記載がない）画像塼⁴⁰（第4図C1・C2）

中央の大鼎を滑車を使って二人の人物が曳く。鼎には蓋があり綱はその環鈕に結ばれている。升鼎の劇中場面のクローズアップだとの意見もある。同じか類似の木型を使って型押しした塼が他にもある。東漢。

22 四川新都県画像塼⁴¹（第4図D）

中央に有蓋の大鼎、左右に鼎にむきあう人物、右側の人の手には綱があり鼎の脚にまきついている。升鼎図の一変形かと思える。彭県太平郷出土“鼎人”画像塼も同類か。東漢。

23 四川瀘州市麻柳湾崖墓9号石棺⁴²（第4図F）崖墓内に置かれた木棺を模した石棺。蓋と身別個の石をくり抜いて作る。棺身側面外側に双鳳が壁を通して鼎の環鈕に通る綱を曳いている。棺身木口には双闕を彫る。升鼎図の変化形とみるか、次のEグループの神鼎に入れるか。東漢晩期という。

24 四川瀘州市大驛壩1号墓4号石棺⁴³（第4図G1・G2）

石棺の身の片側に、鼎を中央に虎と朱雀を左右に配してそれぞれ壁を通して鼎の耳部分と思え

るところにつながった綱を後ろむきに曳く。反対側は鳥と魚、棺身前端は双闕、棺身後端は壁を喰わえた鳥を刻む。東漢晩末期という。

25 四川江安県黄龍郷桂花村1号墓1号石棺⁴⁴ (第4図H)

棺身前端は双闕、後端は伏羲と女媧、片方の棺側は宴飲百戯、片側が荆軻が秦王を刺そうとして刀が銅柱を貫いて失敗したところ、その右に一人物が龍をあやつるという風に報告ではいう。台付椀のように見えるが鼎とみる。左の人が蓋鈕に結んだ鼎を曳くのを巨大な龍が綱を噛んで噛み切ろうとしている。右端の魚は椀のようなものからこぼれたものではなくて、魚を畫くことによつて水中を表現する画像石特有の描き方である。するとこの片側の画像は、荆軻刺秦王図と始皇泗水撈鼎図を表わしたものと見える。三国蜀漢時期という。

以上Dグループは河南や江蘇・山東などとは異なり始皇帝の泗水撈鼎の故事とはゆかりの薄い遠隔の地での升鼎図である。そこではあたかも一幕の劇を見るかのようなしつらえで大きく鼎がクローズアップされ、曳く人も朱雀や鳳凰、白虎といった人とは異なる瑞鳥・瑞獣となり鼎の出現が瑞祥だという気分をより強く感じさせるにいたっている。

Eグループ

26 山東嘉祥県武梁祠堂⁴⁵ (第4図A)

祠主の武梁はかつて州從事に任じられ桓帝元嘉元年(151年)に74才で卒した。祠堂の屋頂石底面に神鼎・黄龍など40余幅の祥瑞図がある。榜題に「神鼎、炊かずして自ら熟え、五味自ら生ず」とある。先に文献を検した時、春秋期になると『墨子』耕柱篇にみるように九鼎を神鼎化する傾向がでてくると指摘しておいたが、その考え方からするとこの武梁祠の神鼎は九鼎を指していることにもなる。

27 江蘇徐州睢寧県旧朱集九女墩画像石墓⁴⁶ (第4図B)

前室と左右耳室、中室、後室からなる。破壊されていてこの画像石の墓壁石刻というほか位置不明。安丘董家莊画像石墓と同じく桓帝(147年～)以後200年までに年代づけられている。上段画面中央に鼎それに左右から向きあう鹿の角のようなものをもつ牛らしい怪獣、鼎の両側でその獣にむきあって踊る小獣、鼎の上は樹木を中心として同じように鳳凰か朱雀、九尾の狐、天鹿などが集る。左右は上に朱鳥のとまる射的的。下段は導騎の先駟けする車馬出行図。戦国時代の銅器の絵画の中には鼎を表すものもあるが天子・諸侯の行う「大射礼」の場合は狗牲を用い一鼎だけをを用いる。河南輝県趙固の鑑などの刻紋図中に一鼎を陳設してあるのは狗牲を示していると王恩田は指摘している。この画像石の場合も両側の幔幕は、戦国銅器の刻紋画にみる射的的と同じなので、狗牲を煮た鼎かとも思えるが、神鼎とそれを祝福する瑞獣と見ておく。

28 四川瀘州市大驛壩2号墓6号石棺⁴⁷ (第4図E)

石棺の身の片側に大鼎と杖か戟をもった人物を刻む。丹を煮る鼎と方士だという説明がある。神鼎のグループに置いておく。東漢中期という。

29 広西梧州市望歩2号墓出土銅案⁴⁸ (第4図I)

中央に鼎、鼎中に魚、両側から龍、まわりに魚、画像石の表現方法からみて水中の鼎とみられないこともない。外側の区画は四隅に聖樹その間を行進する龍と鳳凰などがある。やはり神鼎の一つの表現かと思う。盱眙東陽の博山炉や長頸壺も王莽期の嶺南地区の製品という。この銅案は東漢前期に比定されている。嶺南の鑿刻花紋銅器は広西いがい江蘇盱眙東陽とか河南南陽、湖南長沙、湖南衡陽、湖南資興などから出土が知られている。先述した升鼎図の出土地と関係のあるところがうかがえるようでもある。

以上漢代の画像⁴⁹に見られる鼎を集めグループわけした。升鼎図は泗水が淮水に流入する地に近い盱眙東陽の武帝期直後かと思える木刻画が一番これまでのところ早く現われる。橋上を車馬がわたり、曳き上げられる鼎の中には龍らしき動物がいる。西漢後期から王莽期にかけて魯南の微山湖周辺とこれに続く鄒城市附近の石槨墓の側板石に升鼎図がみられるようになる。蘇北の木槨墓を材を石に置きかえ石槨墓とし、パネル状のはめこみ板に木刻画を刻していたものを、パネルの区画をそのまま残して側板石を横に三区画にくぎった。鼎の中には龍がいる場合も龍がない場合もある。一方河南の育水(白河)流域の新野では昭帝か宣帝の頃からか塚室墓の一部に空心磚に木型を使って升鼎図を捺し墓室の楣に用いている例があらわれる。鼎の中に龍がいる場合も龍のいない場合もある。また鼎を曳き上げる人物が力士と思えるのも特徴としうる。少し遅れて南陽の楊官寺画像石墓では主室の扉石に升鼎図が刻されている。宣帝から王莽期に比定されている。鼎の中には鳥がいて綱をつついている。これらを見ると江蘇北部や山東南部・河南南部に始皇帝が彭城で泗水から鼎をあげようとしたが、龍がでてきて綱を噛み切り、失敗したという伝承が、これらの地に広くひろまっていたことを示している。龍であったり、鳥であったり、綱を噛み切る動物の種類が、いたとかいないも含めて地域で伝承に違いがあった。微山湖周辺から北上して泗水をさかのぼる形で東漢中期には山東長清県孝堂山祠堂に代表されるような形で祠堂にも升鼎図が採用される。墓室の壁画とちがって祠堂の場合は祖先祭祀の折々に人目に触れる機会も多く、その人の目を意識してか升鼎図もパターン化してくる。例えば塚台の上に座して升鼎の様子をのぞきこむとか鼎を曳く人物が武官のかぶりものをかぶっているのか、衣服も左右類似する人物だとかなど。それが長清県、汶上県、嘉祥県など山東省内泗水流域を中心とするCグループの特色といえる。さらに桓帝以後になると武氏左石室の祠堂に代表される升鼎図があらわれる。この段階に祥瑞図の一つとして神鼎が登場する。山東の泗水流域から遠く離れた安丘の董家莊画像石墓でも同時期に升鼎図はみられるが退化した形を示している。

東漢中期から後期にかけての蘇北地方では魯国地域とは異なる升鼎図が画像石墓に流行した。升鼎図は画面の中でまるで瑞祥の一つの出来事とでもいうように、建鼓を中心に歌舞音曲や雑技して楽しみさわぐ人々の中の一コマであり、鳳凰、朱雀など瑞鳥が群集し鼎を曳き上げるのをか鼎の中の龍の出現をか寿いでいるようである。

一方升鼎伝説の中心から遠く離れた四川や広西にも鼎の図像化がみられる。四川では東漢中期以後か埽に升鼎の部分だけをクローズアップしたものがあられ、また石棺の外側四面と蓋の上面に刻画する風が蜀漢期にかけて盛行する。その側面の画像の中に白虎と朱雀あるいは鳳鳥どおしが鼎に結ばれた綱を口で曳くものがある。中には升鼎図がおもいきってデフォルメされたと思えるものも蜀漢期に下る棺身に刻されている。王莽前後から湖南を經由して南陽や揚州や盱眙と交流をもった広西梧州などでも鼎に関する何らかの伝承は伝わったのではないかと思う。南越国の武帝に関する鼎伝説もあるそうだから広西の場合はどちらに関係しているのか判断はひかえたいが、嶺南特有⁵⁰の薄胎の長頸壺や博山炉の盱眙での出土などには注意をむけておきたい。

升鼎図の意味

升鼎図は結局なにを意図しているのだろう。

漢代画像石について体系的に研究した人はたくさんいると思うが土居淑子、曾布川寛、信立祥三人の方をあげたい。この方々は画像石を体系的にとらえようとした。土居⁵¹さんは『淮南子』時則訓と『呂氏春秋』時訓篇に集約されている古代中国の月令に応じ、画像石に描かれた題材が春夏秋冬にそれぞれ対応しているのだという理解の仕方を示した。その理解の仕方は四季の順調な運行に不可欠の要素として徳と刑をあげ、画像としてはそれが升鼎図と胡漢戦争などに代表される交戦図とが対応するのだといわれる。神鼎が祥瑞の一つであることもそれを裏づけていると。ただ結局手に入れることの出来なかった升鼎の故事を徳の象徴と解釈できるかという素朴な疑問も持っている。

曾布川⁵²は馬王堆帛画の解釈から漢代の昇仙思想の画像化に考えを及ぼし、その視点で画像石も解釈した。曾布川が升鼎図について悩みを明らかにしたのは、孝堂山祠堂三角隔梁東面に描かれたその描かれた場所との関係である。そのところを要約すると升鼎図は泗水撈鼎の故事を描いたとする説が根強くあるけれども、この描かれた部分は祠堂の中で天上世界に属する。そのうえ周りには枝の曲がりくねった聖樹と樹上の鳥を射る人物、人首の二つある神獣、人首の三つある神鳥などが配され人間世界のそのような故事を描くことはあり得ない。微山県溝南村畫像石棺などの升鼎図についてもいえることだと。むしろ武梁祠祥瑞図第一石に神鼎があって題記を伴い、また徐州や四川の画像石にしばしば描かれたように天上界の神鼎とあるいは関係があるかも知れないと。曾布川は升鼎図が泗水撈鼎図であるという解釈を否定した。むしろ神鼎という天上界の聖なる鼎だとみなした。

信立祥⁵³は土居の画像石墓中の画像配置を漢代の月令に基づき春夏秋冬で解釈しようとする立場に否定的である。また曾布川の昇仙思想で画像石中の画面を解釈する方法にも相当批判的である。例えば闕は曾布川によれば崑崙山を代表する。樹木も聖樹で同じく崑崙山を暗示するといっ

た考え方に対し、闕や建物は実際漢代墳墓の標飾として建てられた子孫が先祖を祭祀するための祠堂であり闕である。崑崙山などにも表わしたものではないと否定する。また樹木も聖樹などではなく墓を漢代の墓に植えられた封樹で代りに表わしたものだという。樹木は墓地のしるしだと。最も鮮明なのは、漢代の死者は恐ろしい天など誰も行きたがらず、また昇仙しても画像石にある饗宴など飲めや歌えの騒ぎなどまったくできない、鏡銘にあるように飢えては粟を喰い、喝しては玉泉を飲む生活と画像石の絵画はかけ離れすぎており、曾布川のいうように昇仙すれば、画像石に描かれたような楽しい生活などまったくできないうぎょつとするようなことを言う。升鼎図については歴史故事のなかの一つとし、秦始皇帝の泗水撈鼎を表わしたものと理解する。画像石にくり返し表わされたことから伝説は漢代には既に出現していたと。また祠堂の歴史故事の図像は、儒教の仁を核として忠、孝、節、義を基本とする道徳的規則を墨守する旨の宣言、墓葬の主人、祠堂の祠主の個人の志向と理想を表現したものだとし、升鼎図が秦始皇帝の失敗を笑う反秦伝説へと変化していったことを説く。祠堂の中の孝堂山の升鼎図での配置場所について土居や曾布川が悩んだような気配は信立祥にはない。祠堂の中の歴史故事ということで武梁祠については説明するが当然これには升鼎図はなく、孝堂山の升鼎図については触れることがない。信立祥の漢代人の思想を基にして画像石を解釈する方法は説得力があるが、解釈が現実に即しすぎて画像石の絵画のもつ構造的な理解が乏しい嫌いが強い。樹木はすべて墓地を示し、闕や堂はすべて墓地の闕や祠堂を示すだけなのか疑問に思う。

升鼎図について触れた研究者はあと二人、鶴間和幸と黄展岳がいる。鶴間⁵⁴は『史記』秦始皇本紀の伝説部分を整理しなおし、秦帝国形成史の史料として正当に位置づけるのを目的として泗水周鼎引き上げ失敗伝説と荆軻秦王暗殺未遂伝説とをあつかった。泗水周鼎伝説漢画像石一覧として21例集められた資料の分類の最大の目安は龍がいるかないかに置かれている。龍型、非龍型と類型化した。それが地域を同じにして同時に存在し、伝説を取材した司馬遷がより反秦感情の度合いの強い龍型は『史記』の記述の中に採り入れなかったのだと史官としての司馬遷の地域に取材しその中から資料を選択する姿勢を評価する。問題は画像石の製作年代やその配置場所についての考慮がまったくないので、考古資料をもとに漢代の実態を伝説のあり様も含めて具体的に追求するという視点を欠いている。山東各地の博物館で無雑さにつみ重ねられている画像石を度々目にした。墓から遊離した画像石の絵画表現だけが注目される段階はいつか終りにしてほしい。

黄展岳⁵⁵は彼の論文集の中で二度短いものだが九鼎に関する示唆に富む論を発表している。儒家が生きた東周時代に西周の礼制は猛烈な衝撃を受け用鼎制度は崩壊の危機にあった。西周礼制を守るために儒家たちは極力三代を美化し西周礼制を「夏商に因りて」成ったものだと説いた。これが「九鼎」神話の由来だと。また升鼎図中、龍が首をのびだしている古怪な形象は、黄帝を迎えに天から下りてきた龍の話が「泗水撈鼎」伝聞中に竄入した産物の可能性がある。泗水に没

しても鼎はなかったでは興冷めなので、鼎に綱をつけるまではいったが神龍によって断たれる話に転化した。神龍によって鼎をつないでいるものを断ち、その鼎によってあるいは龍によって墓主が黄帝に倣って升天する。名は「升鼎」だが実は「升天」だという。

九鼎伝承と漢代画像に表現された「升鼎図」を検討してきた。画像として出現するのはいくらかかのぼっても武帝まで、むしろ武帝より次の世代以後と思える。汾陰（山西万榮県）の後土の祠の傍で大（異）鼎を発見しそれを甘泉宮に運びこんで以後に画像化の動きは行われたのではない。周王朝に九鼎はあったとしてもそれは夏商三代のものであったかどうかは清朝の学者達の議論を待つまでもなく疑わしい。王充がいうように九鼎に相当するものは早くに鑄つぶされたか周滅亡のどさくさになくなったもので秦は九鼎を結局手にいれていなかった。秦に滅された趙人や齊人が漢の文帝や武帝の代になって黄帝伝説、九鼎伝説を唱えたことから、東方の人々の間には秦は九鼎を手に入れておらず天命によって中華を統一することを運命づけられた正統な支配者ではないとする心をもちつづけており、それを秦を滅した漢の支配者に吹きこみ続けようとした。「升鼎図」の出現の最も早い地域が、泗水の淮水に流れこむ近く盱眙東陽であり、少しおくられて河南新野や南陽あるいは微山湖周辺を含む膨城の一带であることは、漢の劉邦の出自の沛とも近く反秦伝説を図化することにも積極的であったことがわかる。しかし当初から歴史故事、反秦伝説ばかりかという画像のおおらかさとか明るさは始皇帝の失敗を喜ぶだけとも見えない。鼎の出現、龍や鳳鳥の出現にみられるのは画面そのものが全体として祥瑞を示しているものと見られる。始皇帝の失敗の方に重点が置かれるのはCグループ、塼台の上に始皇帝かと思える人物や多数の役人ともども升鼎を見る構図が墓中ではなく祠堂に用いられるようになってからである。時代は頂度、漢章帝、安帝のころで、二人は親しく自ら出馬し山東曲阜に到り六代の楽を以って孔丘と七十二弟子を祭り并にいわゆる「聖裔」孔子男子六十余人を召見したといったころである。それ以後、旧魯国孔子の故郷一带を含め泗水流域を中心に東漢中・晩期の「升鼎図」が多くみられる。しかしそれも長くは続かなかった。山東や江蘇の「升鼎図」の中心地帯でも、漢代の画像石墓や祠堂をこわして石を抜き取り、新たに抬頭する莊園地主達の階層を中心にして自分達の墓石に転用する風が興った。絵画は位置を無視され転倒して用いられたり、表面に漆喰が塗られて画面は見えなくなってしまうなど激変の時代をむかえる。

金人をめぐって

始皇帝は治世の二十六年（B.C.221年）天下を統一すると全国から青銅武器を咸陽の宮殿に聚め、鍾鐻（鐘のスタンド）と金人十二、重さ各千石をつくり廷宮中に置いたと『史記』秦始皇本紀は伝える。ウォルフラム・エパーハルトによれば、⁵⁶ 秦の出自は本来チベット系民族だという。出自の中に遊牧系の根がまじっているのではないかと思う。九鼎を入手していなくても、もとも

と東方の風習にそれほどなじむ心も必要もなかった。あるいは九鼎を（完全な形で）入手していなかったことが、天下統一の新しいシンボルを必要としたのかも知れない。それが「長人ありて臨洮に見る。故に兵器を銷し、鑄て之を象る」ということを契機に巨大な金（銅）人をシンボルとして新たに創造することになったかと思える。金人はもとをたずねれば、ユーラシア草原地帯に B.C.1200年～B.C.700年にわたって流行した鹿石や B.C.700年～1300年の間みられる石人と深い関係がある⁵⁷と思える。

『漢書』五行志には、秦始皇二十六年、大人有り、長さ五丈、足履六尺、みな夷狄の服をきる。凡そ十二人、臨洮に見る。天、戒めて若くの如く曰く：「大いに夷狄の行いを爲す勿れ。まさにその禍を受けんと。」この歳始皇初めて六国を并せ、反って喜びて以って瑞となし天下の兵器を銷して金人十二を作り以って之を象る。遂に自ら賢聖たらんと詩書を燔し儒士を阨し、奢淫暴虐、務めて広地を欲す。南は五嶺を戍り、北は長城を築いて胡越に備え山を塹り谷を填め、西は臨洮に起り東は遼東に至る径数千里。故に大人、臨洮に見る、明らかに禍乱の起るなり。後十四年而して秦亡ぶ。亡びは自らの戍卒陳勝より発せり。

この始皇帝の銅人は翁仲と名づけられ呼ばれた。各重さ三十四萬斤とも二十四萬斤ともいわれる金人は、漢代には長樂宮門前に置かれていた。

漢武帝の時、驃騎將軍霍去病が萬騎を將いて隴西を出、焉支山を過ぎること千餘里、匈奴を撃ち、破って休屠王の祭天の金人を奪った。金人とは仏像だとの解釈もあるようだがその当否はさておいて、匈奴が金人（銅人）を作って祭天の主とするという韋昭の注をあげておく。休屠王の息子が金人にちなんで金日磾と名づけられ霍光とともに武帝の死後漢王室に忠誠をつくしたというのは別の話だ。

『漢書』郊祀志には漢宣帝甘露元年（B.C.53年）夏、黃龍が新豊に見る。建章、未央、長樂宮の鍾虡、銅人みな毛を生ず、長一寸所、時にもって美祥となすといった奇妙な話がある。長樂宮が秦始皇の金人とすれば、他の二つ建章宮、未央宮前のいずれかに休屠の金人は置かれていたのだろうか。

さらに『後漢書』宦者列伝によれば、靈帝の中平三年（186年）「掖庭令の畢嵐をして銅人四を鑄て倉龍、玄武闕に列べせしむ。又、四鐘を鑄て玉堂及び雲台殿の前に懸けしむ…」とある。天祿や蝦蟆なども鑄、四出文錢も鑄た。錢の形をみれば四道から去るだろうと識者はひそかにうわさした。京師の大乱に及び、錢果して四海に流布すと。靈帝の銅人をどう位置づけるか。遊びか権威の回復か。いずれにしてもこの段階では始皇の金人に変化はない。変化がおこるのは董卓によってである。

董卓は隴西臨洮の人、羌人とのまじわりが若い時から深かった。漢末の動乱に乗じて抬頭し靈帝が崩ずるや少帝にかえて獻帝を戴き相国に進められた。洛陽の貴戚の家々に金帛財産が山積みになっているのを奪い、靈帝の陵をあばいて悉く藏中の珍物を取ったという。さらに五銖錢を壊

してあらためて小銭を鑄た。洛陽及び長安の銅人、鍾虞、飛廉、銅馬の属を悉く取り、以って鑄るに充てたという。『後漢書』のこの部分の注によると鍾虞は武帝が飛廉館に置いたとある。この鍾虞は始皇帝が作ったものと思える。長安の銅人も始皇帝がさきに触れたように作ったもので咸陽の阿房殿の前に立っていたが漢の時、長樂宮中の大夏殿前に置かれていたものだと。洛陽の銅人というのは靈帝の作ったものであろうか。注はない。この時、董卓は始皇帝の金人十二のうち十を鑄つぶしてしまい二個残った。世の人々は「卓は臨洮の人なり、而して今これを毀つ。成すと毀つと同じからずといえども、凶暴相類するか」と始皇帝が臨洮に長人十二が見われたのを（厭するためにと史書はいう）記念して作り、それを同じ臨洮の人董卓が鑄つぶしてしまった両者の猛しさを恐れたとある。

二個残った金人はどうなったか。『史記』秦始皇本紀の唐・司馬貞「索隱」には、『関中記』に云うとして「董卓、銅人を壊す、餘二枚は清門裏に徙す。魏明帝、將^{ひま}いて洛に詣^{いた}らしめんと欲す、載せて霸城に到れども重くて致す可からず。後、石季龍、これを鄴に徙す、苻堅また徙して長安に入れ而して之を銷す」とある。

漢末の動乱でもう一つ興味深いのは伝国の璽の変遷である。『史記』秦始皇本紀の唐・張守節の「正義」によれば崔浩云わく：「李斯が和氏の璧を磨いて之を作り、漢の諸帝の世、伝えて之を服す、すなわち『伝国璽』と。韋曜の呉書には璽は方四寸、上は句り五龍を交える。文に「命を天に受け既に寿永昌」とある。漢書には文は「昊天の命、皇帝寿^{きかんなり}昌」二文は不同だ。漢書元后伝に「王莽は王舜に令じて太后に逼り璽を取らしむ。王太后怒りて地に投じ其の角、小さく缺く。」呉志には孫堅入洛し漢陵の廟を掃除し、軍、甄官井より璽を得たり、後、魏に帰せり。晋懷帝の永嘉五年（311年）六月、帝、平陽に蒙塵し、璽は前趙の劉聰に入れり。東晋成帝咸和四年（329年）に至り石勒、前趙を滅して璽を得る。穆帝永和八年（352年）石勒、慕容俊（偽）の為に滅さる。〔石勒の死は東晋咸和八年（333年）、永和八年死亡したのは石季龍〕濮陽太守戴施、鄴に入り璽を得て何融をして晋に送らしむ。宋から南齊、南齊から梁、梁が破れた北齊の將の手に入って北齊へ、さらにそれを滅した周に伝わり周から隋、隋から唐へと伝わったとある。

この伝国璽のどこが興味深いかというと魏と前趙、後趙が関係するところである。

金人に帰ろう。三国時代魏の明帝は三国の中で魏こそ漢にかわって天下を治める正統な国であるということを内外に示す行為をした。⁵⁸それが青龍三年からはじめた東漢の南宮の跡に昭陽殿、太極殿、総章觀の建設や芳林園の復活、さらに青龍五年三月を太和曆から景初曆に改め景初元年四月とし洛陽南方委粟山に園丘・方丘を祀った。『魏略』によれば是歳というから景初元年（237年）にあたるが、明帝は長安の諸るもろの鐘簾、駱駝、銅人、承露盤を洛陽に徙そうとした。盤は折れ、銅人は重くて致す可からず霸城に留めおいた。大いに銅鑄を発して銅人二を作り號して翁仲といい司馬門外に列座せしめた。また黃龍、鳳凰各一を鑄た。龍の高さは四丈、鳳の高さは三丈餘、内殿前に置いた。当時の群臣の声や史家の評判は明帝の行為を諷るものが多いが、彼の

行為は漢を受けつぎ三国の中での正統性は魏にあるということを明確にしようとする精神からでたものではなかったかと思う。それが一方では始皇帝の作った天下統一のシンボルの一つである鐘簠・金人を首都洛陽に運ばせようとする行為となった。もう一方では金人が（金狄が運ばれるのを悲しがって泣いたという記述もある）運べなかった時に、新たに二個、十二ではなく、鑄たということである。さらにこれら一連の行為を行わせた裏には呉からいつの段階か魏に渡されたと思われる『伝国璽』の存在が大きかったのではなかろうか。

司馬氏が魏をうばい呉を滅して一度は西晋王朝が成立する。しかし東漢・三国以来の北方宥和策や西晋武帝の塞外民族の帰化受入れ策の寛容さが華北一帯に慕容鮮卑・拓跋鮮卑・匈奴・氐・羌・羯といった中華を自認する人々からは胡夷とみなされた異民族を招き入れる結果となった。西晋の南渡と明け渡された地への五胡の建てた王朝の乱立興亡いわゆる五胡十六国の時代である。この時代にも金人は時に彼等の天下支配のシンボルとなったのではないかと考える。

金人のことが記された石虎（晋書では石季龍）は、前趙の劉曜を滅して（東晋成帝咸和四年、329年）『伝国璽』を手に入れた後趙の石勒の従子で、勒の子、弘を廢して東晋咸康元年（335年）に即位した。石勒は羯人で、その先は匈奴の別部、羌渠の酋長であったという。

石季龍は東晋の咸康二年（336年）牙門將張彌をして洛陽の鍾虞、九龍、翁仲、銅駝、飛廉を鄴に徙さしめた。途中、黄河に鍾が一つ落ちこみ、水中に潜るもの三百人を募って搜し竹の大繩をつなぎ牛百頭とろくろを使って引きだした。萬石の船を造って渡し、轍の広さ四尺、深二尺の四輪の纏輜車を使って鄴に運んだ。季龍は大いに悦んだとある。羯も匈奴の別部、『伝国璽』を手に入れシンボルの金人も手に入れた。ただ気になるのは秦始皇本紀の注では石季龍の入手したのは董卓が鑄つぶさずに残し魏明帝が洛陽に徙そうとして出来なかった霸城の金人だということであるが、『晋書』のこの記載の仕方では、明帝の新たに作った翁仲だけを運んだことになるがどうだろうか。

東晋永和八年（352年）皇帝位に即いた前秦の苻建（氐人）のあと、息子の苻生を殺して升平元年（357年）大秦天王を称したのは苻生の従弟苻堅である。甘肅の氏族酋長苻洪の孫で一時は四川から西域にまで勢力をのばし、版図は華北全般に及んだ。太元八年（383年）淝水の戦で東晋に敗れ385年死亡した。先に引いた正義の注では、苻堅が石季龍が鄴に運んだ始皇の金人をまた長安に徙し銷してしまったとあるが、『晋書』の載記第十三・十四「苻堅」上・下の記述中に関連したものは見あたらない。『伝国璽』も永和八年（352年）に東晋に送られていた。あるいは儒学を重んじた苻堅にとっては始皇のおきみやげはめいわくだったのか、興寧三年（365年）秦、雍の二州に地震で裂け、水泉が湧出し、金象、毛を生ず。長安は大風震電、屋を壊し人を殺す、堅懼れいよいよ徳政を修むとあるようなことがきっかけとなったのだろうか。

金人に関する最後は大夏の国號を称した赫連勃勃である。匈奴の右賢王の後裔、先に前趙を建てた劉聰は冒頓につらなる人物だが、その族である。義熙三年（407年）天王、大単于を称し龍

昇と元号を建て、自ら匈奴夏后氏の苗裔なりとして国を大夏と称した。さらに朔北水の北、黒水の南に都城を營み、「大夏龍雀」銘の百鍊剛刀、龍雀大環のものを造った。また銅を鑄て太鼓、飛廉、翁仲、銅駝、龍獸の属を為り、みな黄金をもって之を飾り宮殿の前に列べた。凡そ工匠数千を殺し、このため器物に精麗ならざるはなしと史は記す。在位十三年で宋より受禪し、宋の元嘉二年（425年）死去した。匈奴の裔というところが、休屠王の金人とひびきあうところがあるかも知れない。

金人そのものの実物はない。その形は墓前に列べられた石人のイメージと重なるものかどうかも定かではない。参考に山東鄒城市で発見され現在南関の孟子廟内に置かれている石雕人像を第4図Jに示した⁵⁹。灰白色砂岩で通高1.48m、東漢中晩期の作品。李零⁶⁰によれば草原地帯の石人と非常によく似ているとのことである。

三代の九鼎も金人もむなしい幻想かも知れない。しかし権力者の胸中には自分達こそ天命を得て中華を支配する人物だとする思いが強く、それが後々の時代にまで金人を運んだり作ったりあるいは九鼎を作らせる力となったものであろう。孟浪の伝たるのみという『水経注』の言葉はその時代を実際に生きた人々にはどう響くのであろうか。（2006年2月16日稿了）

追記 拙い本論を林巳奈夫・土居淑子両先生に呈上させていただきたい。

注

史書の類の出典を最初にあげておく。

- 1 尾崎雄二郎・小南一郎・中島長文・中島みどり訳『書経』一世界古典文学全集2一筑摩書房、1969年4月
- 2 杜預集解『春秋経伝集解』、上海古籍出版社、1978年8月
- 3 劉向集録『戦国策』、上海古籍出版社、1985年3月
- 4 司馬遷撰『史記』、中華書局、1959年9月
- 5 班固撰『漢書』、中華書局、1962年6月
- 6 范曄撰『後漢書』、中華書局、1965年5月
- 7 陳寿撰『三国志』、中華書局、1959年12月
- 8 房玄齡等撰『晋書』、中華書局、1974年11月
- 9 歐陽修・宋祁撰『新唐書』、中華書局、1975年2月
- 10 王溥撰『唐會要』光緒甲申（1884年）江蘇書局開雕、武英殿聚珍版、卷十一、明堂制度
- 11 司馬光奉勅編集『資治通鑑』四部叢刊第十五帙五一～六十、卷第二百六、唐紀二十二
- 12 脱脱等撰『宋史』、中華書局、卷十九、卷一百四、卷一百三十五、卷四百六十二
- 13 黃暉撰『論衡校釋』（附劉盼遂集解）、中華書局、1990年2月
- 14 王國維校『水経注校』上海人民出版社、1984年5月

- 15 注9・10・11を参照
- 16 注12参照
- 17 河南省南陽地区文物研究所「新野樊集漢画像磚墓」『考古学報』1990—4、図八、図一六、
附図四—1・3、図版拾陸
- 18 注17に同じ
- 19 周到・呂品・湯文興編『河南漢代画像磚』、上海人民美術出版社、1985年4月、図二二六・
二二七
- 20 a 河南省文化局文物工作隊「河南南陽楊官寺画像石墓発掘報告」『考古学報』1963—1、図
十の2・3
- 20 b 山下志保「漢代画像石墓の構造と変遷」『古文化談叢』第25集、1991年
- 21 南京博物院「江蘇盱眙東陽漢墓」『考古』1979—5、図版肆の1・4、図版陸の3
- 22 王思礼ら「山東微山県漢代画像石調査報告」『考古』1989—8、図二、図版参・1
- 23 山東省博物館・山東省文物考古研究所『山東漢画像石選集』齊魯書社、1982年3月、図版二
三の図46
- 24 注22参照
- 25 鄒城市文物管理局「山東鄒城市臥虎山漢画像石墓」『考古』1999—6、図一一上
- 26 鄒城市文物管理处「山東鄒城高李村漢画像石墓」『文物』1994—6、図五
- 27 注23の図版六〇、図131参照
- 28 徐州博物館「江蘇徐州大廟晋漢画像石墓」『文物』2003—4
- 29 傅惜華編『漢代畫象全集初編』巴黎大学北京漢学研究所図譜叢刊之一、上海商務印書館、19
51年の二五五図
- 30 注29の一六・一七図
- 31 ドリス・クロワサン「武氏祠畫象のポジション」(長広敏雄『漢代畫象の研究』中央公
論美術出版、1965年10月)、Fig. 31
なおこの画像石は天理参考館が所蔵しており『天理参考館常設展示図録』2001年10月の83に
写真がある。参考館の小田木治太郎氏と竹谷俊夫氏からカラー写真と拓本をいただいたが、今
回は先の資料を使わせていただいた。
- 32 注29の一六一図
- 33 嘉祥県文管所、朱錫祿「嘉祥五老窪発現一批漢画像石」『文物』1982—5、図二、図九、図
一二
- 34 嘉祥県文管所「山東嘉祥紙坊画像石墓」『文物』1986—5、図一、図五
- 35 Édouard Chavannes, 'Mission archéologique dans la Chine septentrionale', Paris, 1909,
Numéros. 122

- 36 后石室はないということを明確にした。蔣英炬・呉文祺「武氏祠画像石建築配置考」『考古学報』1981-2
- 37 駱承烈・朱錫祿『武氏墓群石刻』曲阜師範學院歷史系中国古代史研究室、1979
- 38 注37参照
- 39 安丘県文化局・安丘県博物館『安丘董家莊漢画像石墓』濟南出版社、1992年10月、図版17
- 40 a 四川省博物館「四川彭県等地新收集到一批画像磚」『考古』1987-6、図2
- 40 b Jessica Rawson, "Tombs and Tomb Furnishings of the Eastern Han Period", Robert Bagley ed. 'Ancient Sichuan': Seattle Art Museum, 2001
- 41 高文『四川漢代画像磚』上海人民美術出版社、1987年2月、図五四
- 42 羅二虎「漢代画像石棺研究」『考古学報』2000-1、図一
- 43 a 注42、図一五
- 43 b 高文・高成英「四川出土的十一具漢代画像石棺図釋」『四川文物』1988-3、図四
- 44 注42、図一八
- 45 a 注35参照、Numeros. 82
- 45 b 武梁祠、武氏左石室、孝堂山の祠主及び年代については、『中国大百科全書』考古学、中国大百科全書出版社、1986年8月の俞偉超・信立祥執筆の武氏石祠と孝堂山石祠の解説を参考にした。
- 45 c 王宇信・陳紹棟「批判漢武梁祠中一幅攻撃秦始皇的石刻画象」『文物』1974-3
- 46 a 江蘇省文物管理委員會編『江蘇徐州漢画像石』、科学出版社、1959年8月、図27
- 46 b 王恩田「輝県趙固刻紋鑑図説」『文物集刊』2、1980
- 47 注42、図一六
- 48 a 梧州市博物館「広西梧州市近年来出土的一批漢代文物」『文物』1977-2、図一
- 48 b 蔣廷瑜「漢代鑿刻花紋銅器研究」『考古学報』2002-3、図一の1
- 49 画像石に表現されたかぶりものについては林巳奈夫『漢代の文物』京都大学人文科学研究所、1976年12月を参考にした。
- 50 注48 b 参照
- 51 土居淑子『古代中国の画像石』同朋舎、1986年3月
- 52 曾布川寛「漢代畫像石における昇仙図の系譜」『東方学報』京都、第六五册、1993年
- 53 信立祥『中国漢代画像石の研究』同成社、1996年3月
- 54 鶴間和幸「秦始皇帝諸伝説の成立と史実」——泗水周鼎引き上げ失敗伝説と荆軻秦王暗殺未遂伝説——『茨木大学教養部紀要』第26号、1994
- 55 黄展岳「九鼎的真相」・「漢畫“升鼎図”」『先秦兩漢考古与文化』台北允晨文化、1999年8月

- 56 a W・エバーハルト、白鳥芳郎監訳『古代中国の地方文化』——華南・華東、六興出版、1987年8月
- 56 b 大室幹雄『劇場都市』——古代中国の世界像、三省堂、1981年6月
- 57 a 李零「入山与出塞」『文物』2000—2
- 57 b 林俊雄「草原世界の展開」によれば石人の初現は6世紀後半からという。新疆で前7世紀頃から石人が作られたというのは疑問だと。藤川繁彦編『中央ユーラシアの考古学』同成社、1999年6月
- 58 近藤喬一『三角縁神獸鏡』東京大学出版会、1988年12月
- 59 鄭建芳「鄒城市発現漢代石雕人像」『文物』2000—7
- 60 注57参照。なお李零によれば始皇帝以前に秦昭襄王の金人があるとのことである。李零『秦漢礼儀中的宗教』という書物が出版されているらしいのだが、入手できていない。

図出典

第1図

- A 1・A 2 南京博物院「江蘇盱眙東陽漢墓」『考古』1979—5
- B 1・B 2 河南省南陽地区文物研究所「新野樊集漢画像磚墓」『考古学報』1990—4
- C 1・C 2 Bに同じ
- D 周到ら『河南漢代画像磚』上海人民美術出版社、1985年
- E 1～E 3 河南省文化局文物工作隊「河南南陽楊官寺漢画像石墓発掘報告」『考古学報』1963—1

第2図

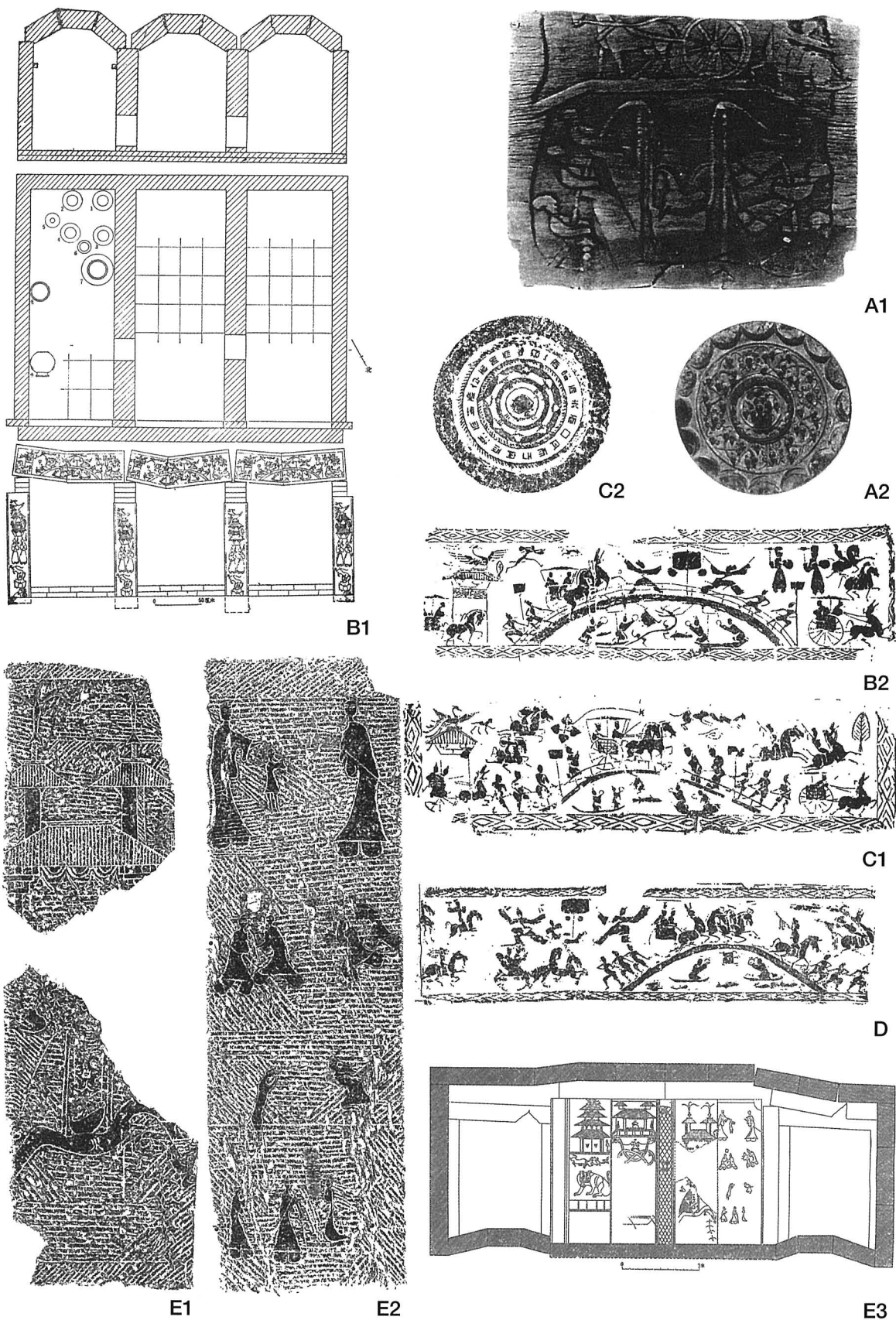
- A 王思礼ら「山東微山県漢代画像石調査報告」『考古』1989—8
- B 山東省博物館ほか『山東漢画像石選集』齊魯書社、1982年、図版二三、図46
- C Aに同じ
- D 鄒城市文物管理局「山東鄒城市臥虎山漢画像石墓」『考古』1999—6
- E 鄒城市文物管理处「山東鄒城高李村漢画像石墓」『文物』1994—6
- F Bに同じ、図版六〇、図131
- G 徐州博物館「江蘇徐州大廟晋漢画像石墓」『文物』2003—4
- H 傅惜華編『漢代畫像全集初編』巴黎大学北京漢学研究所圖譜叢刊之一、上海商務印書館、1951年、255図

第3図

- A Édouard Chavannes, 'Mission archéologique dans la Chine septentrionale', Paris, 1909, numéros. 52
- B 長広敏雄『漢代畫象の研究』中央公論美術出版、1965年、Fig. 31
- C 傅惜華『漢代畫象全集』初編—巴黎大学北京漢学研究所圖譜叢刊之一、1951年、161図
- D 1 ~ D 3 朱錫祿『嘉祥漢畫像石』山東美術出版社、1992年、図85、図91、図93
- E 1 · E 2 朱錫祿前掲D、図126、図129
- F Édouard Chavannes 前掲 A, numéros. 122
- G 安丘県文化局ほか『安丘董家莊漢画像石墓』済南出版社、1992年

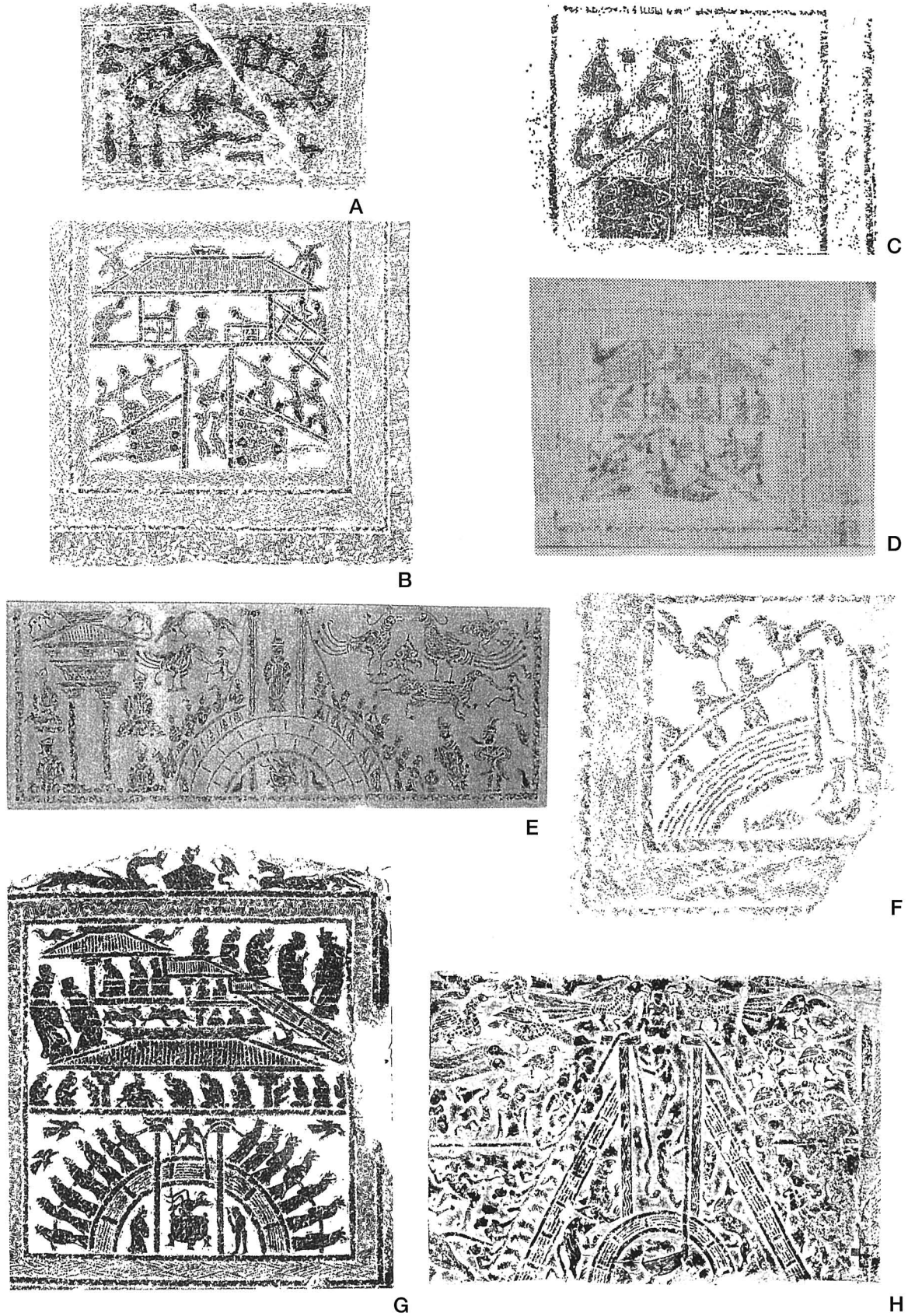
第4図

- A Édouard Chavannes 前掲書 numéros. 82
- B 江蘇省文物管理委員会『江蘇徐州漢画像石』科学出版社、1959年
- C 1 四川省博物館「四川彭県等地新收集到一批画像磚」『考古』1987—6
- C 2 Jessica Rawson, 'Tombs and Tomb Furnishings of the Eastern Han Period', "Ancient Sichuan", Seattle Art Museum, 2001, Fig. 17
- D 高文『四川漢代画像磚』上海人民出版社、1987年
- E · F · G 2 · H 羅二虎「漢代画像石棺研究」『考古学報』2000—1
- G 1 高文ほか「四川出土の十一具漢代画像石棺図釋」『四川文物』1988—3
- I 蔣廷瑜「漢代鑿刻花紋銅器研究」『考古学報』2002—3
- J 鄭建芳「鄒城市發現漢代石雕人像」『文物』2000—7



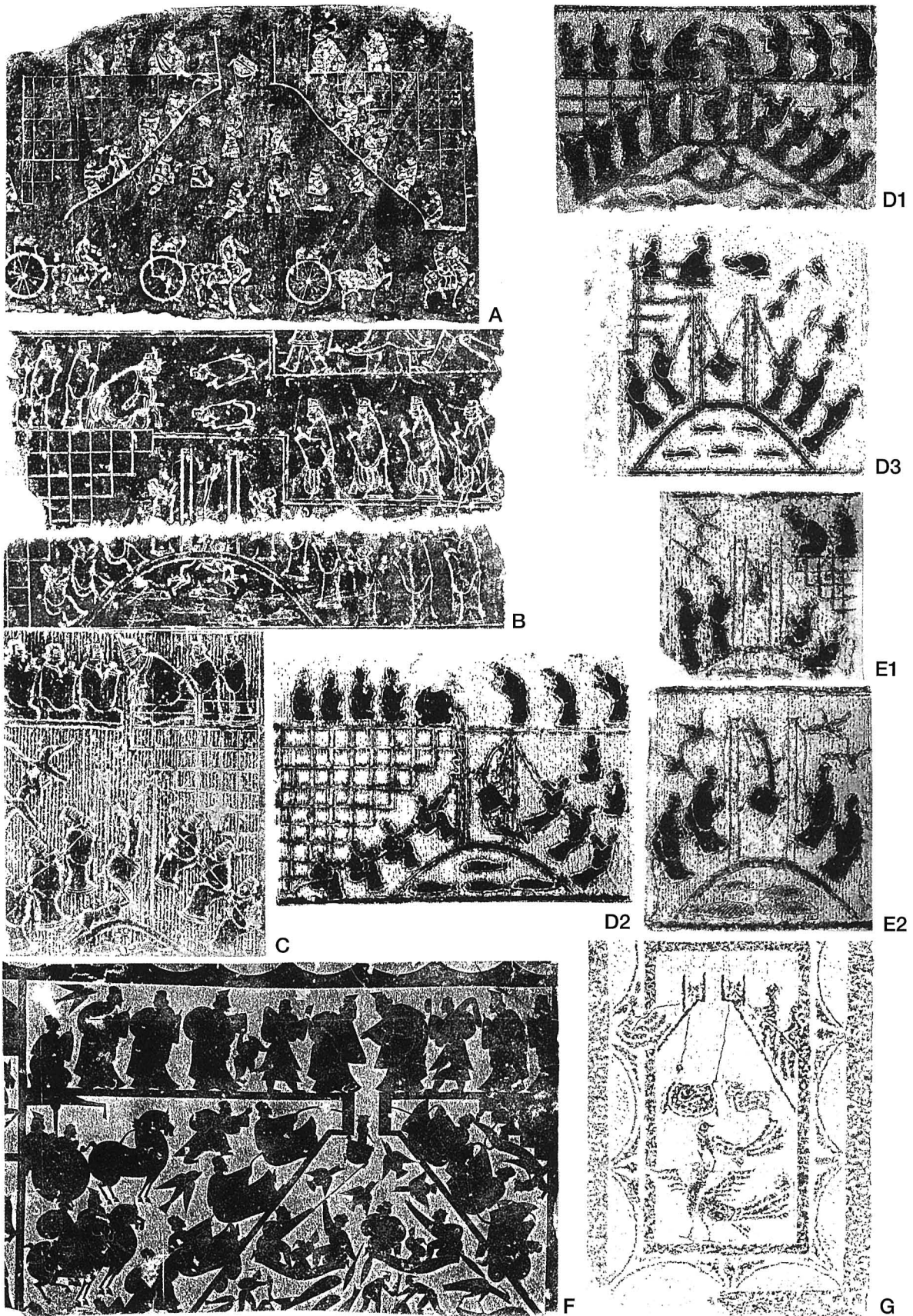
第1图 西漢升鼎图

- | | | | |
|-----------|----------------|-----------|----------------|
| A 1 · A 2 | 江蘇盱眙東陽漢墓 | B 1 · B 2 | 河南新野樊集M24号画像磚墓 |
| C 1 · C 2 | 河南新野樊集M36号画像磚墓 | D | 河南新野北安樂寨画像磚墓 |
| E 1 ~ E 3 | 河南南陽楊官寺画像石墓 | | |



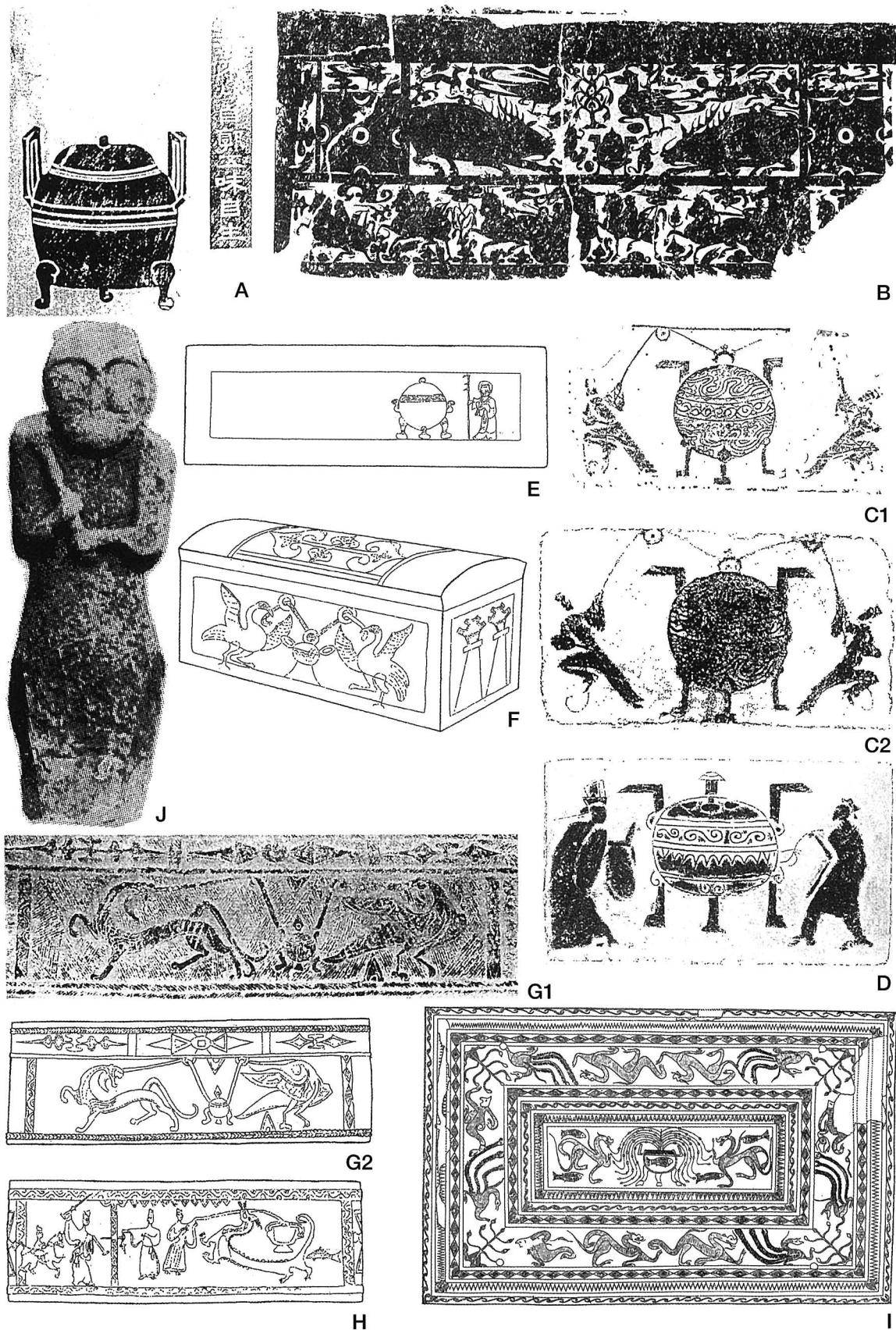
第2図 西漢～東漢升鼎図

- | | | | |
|---|---------------|-----|---------------|
| A | 山東微山万莊石槨墓 | B・C | 山東微山溝南村石槨墓 |
| D | 山東鄒城臥虎山M2号石槨墓 | E | 山東鄒城高李画像石墓 |
| F | 山東鄒県前營村画像石 | G | 江蘇徐州大廟M1号画像石墓 |
| H | 山東(滕県)画像石 | | |



第3图 东汉升鼎图

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| A 山東長清孝堂山祠堂 | B 山東汶上孫家村画像石 |
| C 山東嘉祥洪福院画像石 | D 1 ~ D 3 山東嘉祥五老窪画像石墓 |
| E 1 · E 2 山東嘉祥紙坊鎮画像石墓 | F 山東嘉祥武氏祠左石室 |
| G 山東安丘董家莊画像石墓 | |



第4图 东汉神鼎·升鼎图·石人

- | | |
|--------------------|-----------------|
| A 山东嘉祥武梁祠 | B 江苏徐州九女墩画像石墓 |
| C1·C2 四川彭县画像埴 | D 四川新都县画像埴 |
| E 四川大驛壩2号墓6号石棺 | F 四川麻柳湾9号石棺 |
| G1·G2 四川大驛壩1号墓4号石棺 | H 四川江安桂花1号墓1号石棺 |
| I 广西梧州望步2号墓 | J 山东鄒城 |